
「新潟県村上地域振興局映像ライブラリー」 利用規約

1 目的

本映像ライブラリーは、新潟県村上地域振興局（以下「新潟県」という。）が保有する様々な村上・岩船地域の映像を提供することによって、地域の魅力を効果的に発信することを目的とするものです。

2 使用について

(1) ライブラリーの映像（以下「映像」という。）は後述する「禁止事項」に違反しない限り、どなたでも利用することができます。映像はそのまま、または加工してご利用いただけます。

(2) 映像を利用したい方は、事前に別紙「利用申請書」に必要事項を記載して新潟県まで提出してください。なお、申請内容に変更や追加がある場合は、再度「利用申請書」を提出していただきます。

(3) 「新潟県の映像ライブラリー」の映像であること、または映像を利用して作った作品であることを示すため、原則として、利用者の作品の中で著作者の名前（※）を表示してください。表示は作品の中で表示するか、または容易にわかるような形で作品と共に表示してください。

（※映像の著作者は「新潟県村上地域振興局」または「Niigata Prefecture Murakami Regional Promotion Bureau 」です。）

3 著作権の取り扱い

映像の著作権はすべて新潟県に帰属し、著作権法及び著作権に関する国際法により保護されています。

4 禁止事項

(1) 公序良俗に反する表現や行為、名誉毀損やプライバシー侵害等の第三者の権利を

侵害する表現や行為に映像を利用することを禁止します。また、それらが含まれているものと共に利用したりすることも禁止します。

- (2) 映像は加工して使用することができますが、公序良俗に反するような加工、被写体のイメージを著しく損なうような加工を禁止します。
- (3) 映像を賃貸目的に使用すること、また、コピーして第三者に販売することを禁止します。
- (4) 映像をもとにして製造した、素材自体に商品性が依存するもの（例：デジタルデータ集、カレンダー、ポストカード等）を販売することはできません。たとえ、一部加工してあっても同様です。
- (5) 上記事項のいずれかに違反した場合、新潟県はその利用を差し止めることができるものとします。

5 その他

- (1) 映像の利用について生じたトラブルや損害については、新潟県は責任を負いかねますのでご注意ください。
- (2) この利用規約は、新潟県が必要と認めた場合、変更することがあります。利用規約が変更された場合、変更前に提供した映像についても、変更後の利用規約が適用されます。

<問合せ先>

新潟県村上地域振興局

企画振興部 地域振興課

電話 0254-52-7231

ファックス 0254-52-1316

メールアドレス

ngt111210@pref.niigata.lg.jp

「新潟県村上地域振興局映像ライブラリー」利用申請書

平成 年 月 日

新潟県村上地域振興局長 様

申請者 住所 (所在地)

氏名 (名称及び代表者名) 印

下記のとおり、ライブラリーの映像を利用したいので申請します。

なお、利用に当たっては利用規約を遵守いたします。

1 利用したい映像

・	・
・	・
・	・

2 利用目的及び利用方法、利用時期

利用目的	
利用方法	
利用時期	

※映像の加工や申請者以外による利用を予定している場合は、その内容も記載ください。

3 連絡先 (担当者、電話番号、メールアドレス)

担当者 (部署、氏名)	
連絡先電話番号	
メールアドレス	

誓約書

私は暴力団又は暴力団員ではありません。

また、これらの者と社会的に非難されるような関係にはありません。